

地域計画

策定年月日	令和7年3月28日
更新年月日	令和8年5月26日 (第2回)
目標年度	令和16年度
市町村名 (市町村コード)	小城市 (41208)
地域名 (地域内農業集落名)	長神田地区 (大寺、初田、佐織、戊、高田、長神田、仁俣)

注：「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積（農業上の利用が行われる農用地等の区域）	177.4 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	175.0 ha
② 田の面積	175.3 ha
③ 畑の面積（果樹、茶等を含む）	2.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	13.7 ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	38.96 ha
（参考）区域内における〇才以上の農業者の農地面積の合計	- ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	- ha
（備考）	

(2) 地域農業の現状及び課題

現在の耕作者により農地を維持管理しているが、高齢化のため農業の持続及び地域の活性化を進めるためには、後継者を確保する事が課題である。また、資材等の高騰もあり農業経営は難しくなっている。

(3) 地域における農業の将来の在り方（作物の生産や栽培方法については、必須記載事項）

基本的には、可能な限り現在の耕作者が将来的にも耕作していく意向であり、今後も水稻、麦、大豆、飼料用米、WCS稲、アスパラガス、いちご、キャベツ、ぶどう、玉ねぎ、ブロッコリー等の栽培を継続していく方向であるが、自己保全の農地が増えてくる可能性もある。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
基本的には、現在の耕作者が将来的にも耕作していく意向である。			
(2) 担い手（効率的かつ安定的な経営を営む者）に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	81.0%	将来の目標とする集積率	82.6%
(3) 農用地の集団化（集約化）に関する目標			
耕作されない農地が出れば規模拡大の意向がある担い手などの農家に集約を図りたい。			

